



CASA 連続市民講座  
第 XIV 期 地球環境大学

# くらしの中の公害

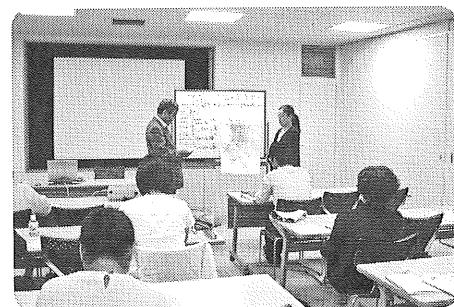
第4回講座 大気汚染は改善したか？

とき：2006年9月23日（土）

場所：大阪産業創造館

第4回講座は、大気汚染問題を取り上げた。最初にCASAボランティアスタッフの大石晃子さんから、主な大気汚染物質、その健康影響、大阪の大気汚染の実態についての基本的な知識についての発表があった。次いでCASAの早川専務理事から「大気汚染は改善したか？～深刻な大阪の大気汚染と増えるぜんそく患者～」と題して報告があり、質疑・意見交換を行った。

まとめ：山本悠太（CASA インターン）



講座後の修了式では、後援団体であるアース基金協会の井上善雄専務理事から修了証書が授与された

導入

## 「大気汚染の原因と影響を知ろう」

主な大気汚染物質には、ばいじん（すすなど）、硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）、窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）、浮遊粒子状物質（SPM）、光化学オキシダントなどがある。汚染源は大きく2つに分けられ、1つは発電所や工場などの固定発生源、2つめは車・飛行機・船などの移動発生源である。こうした汚染物質を呼吸を通じて吸うことによって、ぜん息などの呼吸器疾患を発病する。

SO<sub>x</sub>の代表的な物質であるSO<sub>2</sub>は工場のばい煙など石炭・石油の燃焼から発生し、NO<sub>x</sub>の代表的な物質であるNO<sub>2</sub>は自動車、工場のボイラーなどで燃焼をすることにより発生する。SPMは粒径10ミクロン（1/100ミクロン）以下の物質を指す。最近は粒径が2.5ミクロン以下の物質であるPM2.5が健康にとって特に問題だとされている。光化学オキシダントは、NO<sub>x</sub>や炭化水素（HC）が紫外線にあたると化学変化を起こし光化学オキシダントといわれる光化学スモッグの原因物質がつくられる。

大石晃子さん（CASAボランティアスタッフ）

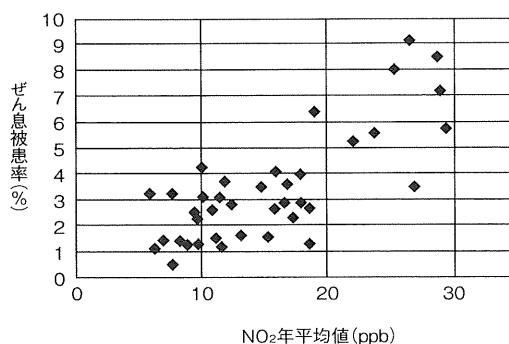


図1 2003年度小学生ぜん息被患率%とNO<sub>2</sub>年平均値の相関図  
出典：長野晃、喜多善史による調査結果：大阪から公害をなくす会、大阪自治体問題研究所編『大阪発 市民の環境安全白書』p.98より

大阪の大気汚染は改善傾向にあるが、大阪のぜん息の子供は急激に増えている。調査では、NO<sub>2</sub>濃度の高い地域ほどぜん息の子供が多くなっている傾向が明らかになっている（図1）。

## 報告 「大気汚染は改善したか？」

早川光俊さん（弁護士、CASA 専務理事）

戦争で工場が壊滅的な打撃を受け、戦後しばらくは大阪にもきれいな空が戻ったが、昭和25年からの朝鮮特需、昭和30年代の高度経済成長による産業の復活とともに、戦前をはるかに上回る大気汚染が戻ってきた。この頃の大気汚染の主原因は石炭を燃焼することによる煤塵である。昭和35年頃にエネルギー源が石炭から石油に転換するとともに、大気汚染は煤塵から硫黄酸化物汚染にその質を変えた。昭和45年頃からは自動車の普及に伴い、主要な汚染源は固定発生源である工場から自動車などになり、汚染物質も硫黄酸化物汚染から窒素酸化物汚染に変わっていった。

昭和40年代に公害裁判が闘われ、1973年に汚染者負担の原則（PPPの原則）に基づいた公害健康被害補償法が制定され、被害者の救済がはかられるとともに激甚な汚染は改善した。しかし経団連や通産省、環境庁などは、補償法が制定された直後からその廃止のための策動を開始した。1978年7月、NO<sub>2</sub>の環境基準が従来の基準から2～3倍に緩和され、その結果、それまで全国の90%の地域が環境基準を達成していない汚染地域だったのが、緩和されたとたんに94%の地域が環境基準を達成する非汚染地域になってしまった。経団連は、大気汚染は改善されたとキャンペーンを始め、1988年3月には全国の大気汚染公害指定地域が指定解除され、新たな被害者の救済は行われないことになってしまった。

現在の大気汚染の状況は、改善されたとはいっても人の健康に安全なレベルとは言い難い。全国的にぜんそく患者が増えていることが何よりもそのことを示している。大気汚染の被害者の多くは子供や老人であり、こうした弱者の健康に安全なレベルは、NO<sub>2</sub>の環境基準でいえば、改悪前の旧基準である日平均値0.02ppmである（図2参照）。

公害問題も地球環境問題も基本的特徴は同じである。大気汚染物質とCO<sub>2</sub>の発生源は共通している。加害と被害の関係も一方性で、加害者は常

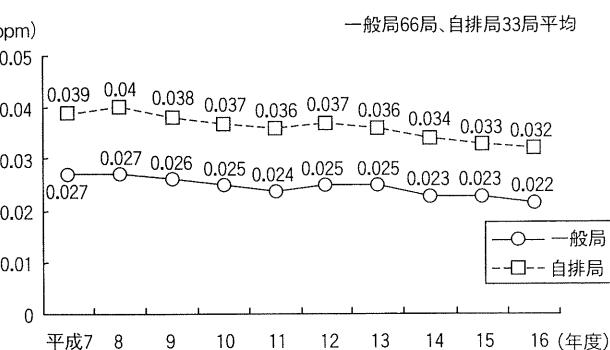


図2 二酸化窒素濃度の年平均値の推移（1995年度～2004年度）

出典：大阪府環境白書 平成17年度

に加害者で、被害者は何の落ち度もないのに常に被害者である。地球温暖化問題で言えば、加害者は先進国であり、被害者は途上国である。また大気汚染対策も温暖化対策も基本は同じで、例えば自動車の交通量を削減すれば、CO<sub>2</sub>もNO<sub>2</sub>も減る。地域の大気汚染問題を解決することは、地球温暖化問題を解決することになるのである。

### Q&A

Q1：車の排ガスを減らすにはどうしたらいいのか？  
A1：最も効果的な方法は自動車の走行量を減らすこと。また、バイオマス系の燃料は、CO<sub>2</sub>は排出せず、NO<sub>2</sub>なども減る。バイオマスは、植物が大気中のCO<sub>2</sub>を固定した分を排出していることになるので、CO<sub>2</sub>排出量はゼロになる。

Q2：どうしたら公害がなくなるのか？

A2：日本の公害には、産業公害という側面と、行政がこれに荷担したことにより被害が拡大したという側面がある。市民が公害問題に関心を持ち、選挙などを通じて行政を変える必要がある。日本では、公害被害者が裁判に立ち上がり、これを世論が支持し、選挙で公害対策を行政の主軸にすえる革新自治体を産み出し、地方自治体が変わることにより国会で公害規制法が制定され、産業界も対策をせざるを得なくなつたという経過がある。地球規模の環境問題も地域の公害問題も市民が問題解決の鍵を握っている。